

研修名	<b>専門課程 流域治水 《新規》 【集合】</b> (令和5年度～)					
目的・重点事項	<p>現場における流域治水の推進に必要な特定都市河川制度等の専門知識と、まちづくりや下水道等の関連する知識を学び、実践的な問題解決能力や企画立案能力を修得させることを目的とする。</p> <p>以下の点を重点項目とする。</p> <p>① 流域治水の背景や現状、流域治水関連法等の法令に関する専門知識の修得</p> <p>② 現場実習による流域治水を現場で実践する上での専門知識の修得</p> <p>③ まちづくりや下水道等、流域治水に関する河川分野以外の知識の修得</p> <p>④ 課題研究による問題解決能力や企画立案能力の向上</p> <p>「河川流域全体のあらゆる関係者が協働し実施する流域治水（予定）」をテーマに討議を行い、問題解決能力の向上を図る。</p>					
対象者	<p>国土交通省、内閣府沖縄総合事務局、都道府県、政令指定都市、特別区、市町村又は独立行政法人等の職員で、流域治水に関する業務を担当し、次のいずれかに該当する者</p> <p>① 本局の課長補佐、建設専門官又はこれと同等の職にあると認められる者</p> <p>② 事務所の課長、建設専門官又はこれと同等の職にあると認められる者</p> <p>③ ①又は②の者と同程度の能力を有すると認められる者</p>					
定員(人)	国土交通省	内閣府沖縄総合事務局	地方公共団体	独立行政法人等	団体	計
	23	1	10	1		35
研修期間	<del>27.0</del> 31.5時間 5日間			令和5年 5月22日(月)～ 令和5年 5月26日(金)		
カリキュラム内容(予定時間)	<p>1. 講義 (<del>11.5</del> 13.0)</p> <p>① 講話、流域治水の推進 (<del>3.0</del> 3.5)</p> <p>② 流域治水の現場実践、先進事例、ソフト対策等 (<del>3.5</del> 4.5)</p> <p>③ まちづくり、下水道、田んぼダム・ため池、公共施設での取組、民間企業の取組等 (5.0)</p> <p>2. 課題研究 (<del>9.0</del> 10.0)</p> <p>「河川流域全体のあらゆる関係者が協働し実施する流域治水（予定）」</p> <p>3. 現場実習 (<del>5.0</del> 7.0)</p> <p>(関東地方整備局京浜河川事務所(予定))</p> <p>4. その他 (<del>1.0</del> 1.5)</p> <p>入校式、修了式、オリエンテーション、ガイダンス</p> <p style="text-align: right;">計 <del>27.0</del> 31.5</p>					
前年度からの主な変更点						
担当	建設部 建設第一科 (TEL: 042-321-0645)					
備考	テキスト代(予定) 20,000円					